

# 長崎市在宅支援リハビリセンター推進事業の活用について

## 1. 長崎市在宅支援リハビリセンター推進事業とは

高齢者の方が、住み慣れた地域で安心して暮らしを続けるためには、要介護状態にならないように日常生活から社会参加までを含んだリハビリテーションによる自立支援と、要介護状態になっても重度化防止に向けての早期な取組みが重要になります。

長崎市在宅支援リハビリセンター推進事業は、高齢者の方が加齢や心身機能の低下に伴う日常生活行為の遂行障害により、生活範囲の狭小化や生活意欲の低下を招き要介護状態になりやすくなることから、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士(以下、「リハビリ専門職」という。)が積極的に地域に関与して、医療・福祉・介護の関係職種の方々がリハビリテーションの視点を持って、一緒に高齢者の自立支援と社会参加に関与していただけるように地域リハビリテーションの基盤づくりを平成 31 年度まで行うモデル事業です。

## 2. 概要について

### 業務内容

#### (1) かかりつけ医との連携づくりに関する業務

地域医療の中心的役割を担われるかかりつけ医に、リハビリテーションの視点や医療・介護の連携体制構築への理解を深めていただき介護予防や重症化予防を図ります。

#### (2) センター外部のリハビリ専門職との支援体制の構築に関する業務

リハビリ専門職が、積極的に地域に出向き、介護予防や重症化予防の普及啓発が行なわれる支援体制構築の検討を図ります。

#### (3) 介護従事者等のリハビリテーションに係る知識及び技術の向上に資する業務

介護支援専門員がケアプラン作成時や介護従事者等が介護をする際に、リハビリテーションの視点から本人の能力を活かした支援内容や自立支援に向けた介護が行なわれるようリハビリテーションに係る知識及び技術の向上を図ります。

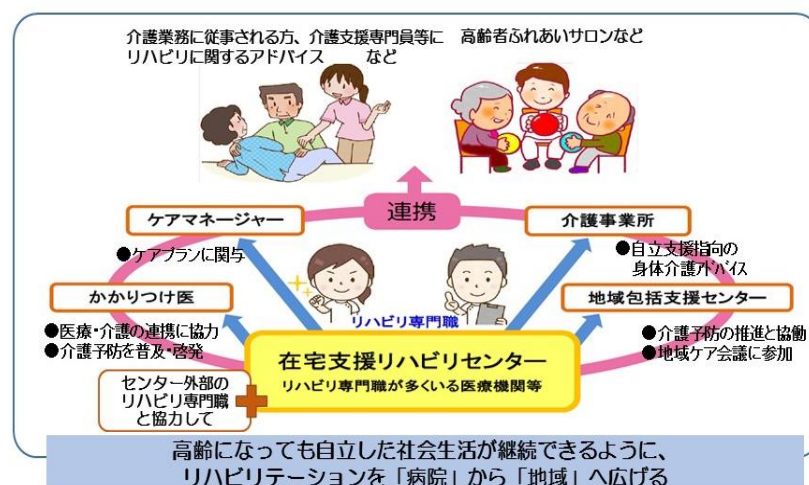
#### (4) 介護従事者等のリハビリテーションに係る相談への対応及び同行訪問に関する業務

リハビリ専門職が地域ケア会議(個別事例)に参加、または介護従事者等からの相談に助言することで、介護従事者等の高齢者に対する自立支援の意識向上やアセスメント力の向上を図ります。

#### (5) 高齢者の自主的な活動への参加の促進に関する業務

リハビリ専門職が、積極的に高齢者の自主的な活動への参加の促進に努め、通いの場の開設時や運動を取り入れた介護予防の取組みを行う市民に関わることで、より効果的な健康づくりと介護予防を推進します。

### 【事業のイメージ図】



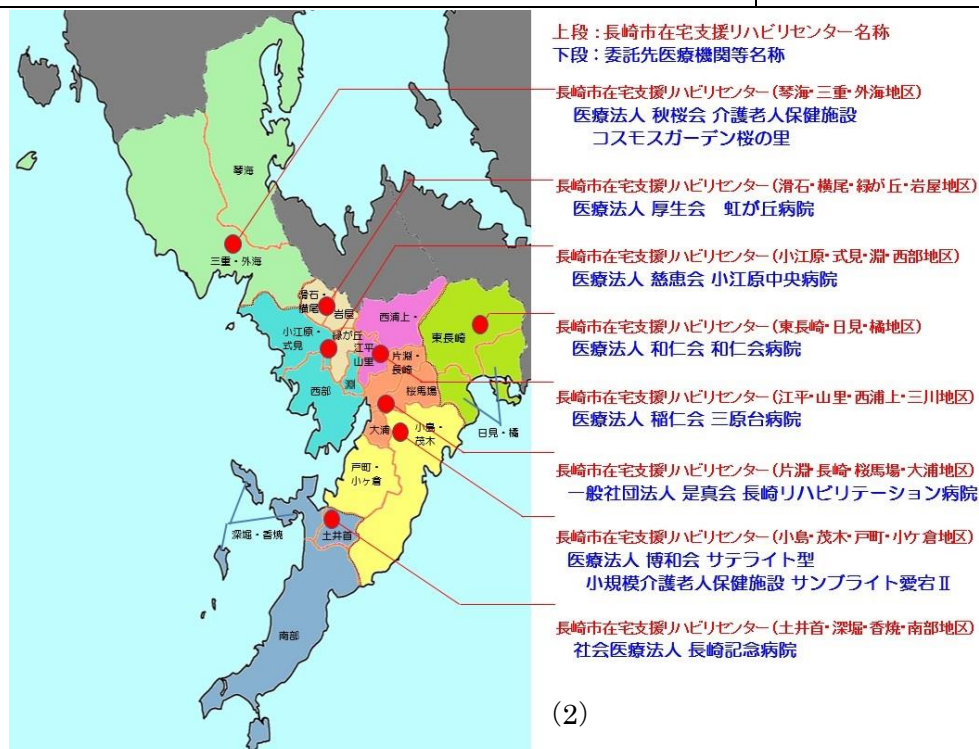
### 【期待される効果】

元気高齢者の増加、重度化防止や要介護状態の軽減、かかりつけ医やケアマネ等のリハビリ意識の向上

### 3. 業務受託者について

市内を8区域に分けて各区域内の医療機関又は介護老人保健施設から1箇所を「長崎市在宅支援リハビリセンター」として8箇所業務委託しています。

	(1) 名称 (2) 業務受託者(所在地) (3) 電話番号 (4) FAX番号 (5)Eメール (6) 連絡する時のお願い	担当区域の 地域包括支援センター名称
1	(1) 長崎市在宅支援リハビリセンター(片淵・長崎・桜馬場・大浦地区) (2) 一般社団法人 是真会 長崎リハビリテーション病院(銀屋町4番11号) (3) 818-2002 (4) 821-1187	片淵・長崎地域包括支援センター 桜馬場地域包括支援センター 大浦地域包括支援センター
2	(1) 長崎市在宅支援リハビリセンター(小江原・式見・淵・西部地区) (2) 医療法人 慈恵会 小江原中央病院(小江原2丁目1番20号) (3) 846-1010 (4) 846-1029	小江原・式見地域包括支援センター 淵地域包括支援センター 西部地域包括支援センター
3	(1) 長崎市在宅支援リハビリセンター(小島・茂木・戸町・小ヶ倉地区) (2) 医療法人 博和会 サテライト型小規模介護老人保健施設 サンプライト愛宕Ⅱ(愛宕4丁目14番1号) (3) 816-0222 (4) 823-9000	小島・茂木地域包括支援センター 戸町・小ヶ倉地域包括支援センター
4	(1) 長崎市在宅支援リハビリセンター(江平・山里・西浦上・三川地区) (2) 医療法人 稲仁会 三原台病院(三原1丁目8番35号) (3) 846-8111 (4) 843-0080	江平・山里地域包括支援センター 西浦上・三川地域包括支援センター
5	(1) 長崎市在宅支援リハビリセンター(滑石・横尾・緑が丘・岩屋地区) (2) 医療法人 厚生会 虹が丘病院(虹が丘町1番1号) (3) 856-1112 (4) 857-7400 (5) reha@nijigaoka.org (6) 急ぐ場合を除いて、Eメール又はFAXでのご連絡をお願いします。	滑石・横尾地域包括支援センター 緑が丘地域包括支援センター 岩屋地域包括支援センター
6	(1) 長崎市在宅支援リハビリセンター(東長崎・日見・橘地区) (2) 医療法人 和仁会 和仁会病院(中里町96番地) (3) 839-2051 (4) 837-1230 (5) wjzaitakureha@gmail.com (6) 急ぐ場合を除いて、Eメール又はFAXでのご連絡をお願いします。	東長崎地域包括支援センター 日見・橘地域包括支援センター
7	(1) 長崎市在宅支援リハビリセンター(土井首・深堀・香焼・南部地区) (2) 社会医療法人 長崎記念病院(深堀町1丁目11番54号) (3) 871-1515 (4) 871-1510	土井首地域包括支援センター 深堀・香焼地域包括支援センター 南部地域包括支援センター
8	(1) 長崎市在宅支援リハビリセンター(琴海・三重・外海地区) (2) 医療法人 秋桜会 介護老人保健施設 コスモスガーデン桜の里 (さくらの里2丁目27番28号) (3) 840-1200 (4) 840-1300	琴海地域包括支援センター 三重・外海地域包括支援センター



## 4. 実際の活用方法について

1. 長崎市のホームページ内に、つぎの(※1)(※2)(※3)(※4)を掲載しています。



- (※1) 様式 6「リハビリ専門職への相談及び同行訪問又は地域ケア会議依頼書」
- (※2) 事業所の住所地の在宅支援リハビリセンター
- (※3) お問い合わせ先
- (※4) 様式 7「高齢者の自主的な活動の場への派遣依頼書」

(長崎市のホームページ > 福祉・健康 > 地域包括ケアシステム > 地域包括ケアシステム > 長崎市在宅支援リハビリセンター推進事業の活用について)

### 2. 業務別の依頼方法

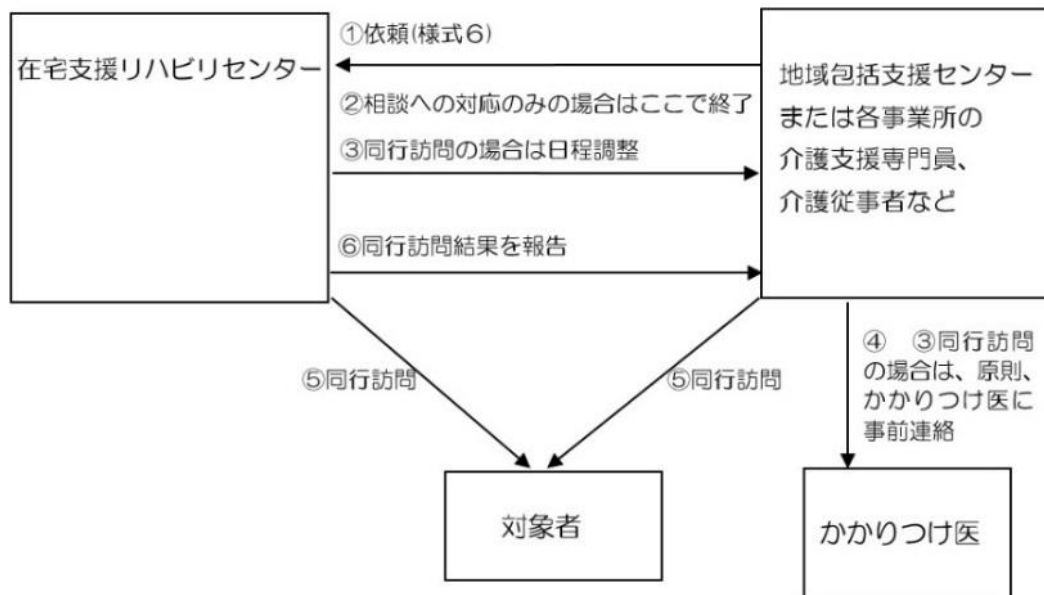
#### 介護従事者等のリハビリテーションに係る相談への対応及び同行訪問に関する業務

【1ページの2業務概要(4)】

対象	地域包括支援センター、介護支援専門員、介護業務に従事される（介護福祉士・ヘルパー等）方
内容	リハビリ専門職による、対象者のリハビリテーションに関する相談、また、同行訪問により対象者の生活状況や家屋・屋外環境を確認して抱える課題を明確にして適切なアドバイスをしたり、地域ケア会議（個別事例）等に参加してADL/IADLを含めて活動と参加につながるように助言します。
依頼	様式 6「リハビリ専門職への相談及び同行訪問又は地域ケア会議依頼書」(※1)に記入して、担当区域の在宅支援リハビリセンター(※2)へ電話若しくはFAX又は E メールにてお問い合わせください(※3)。

ながれ

#### 【相談への対応及び同行訪問】（例）

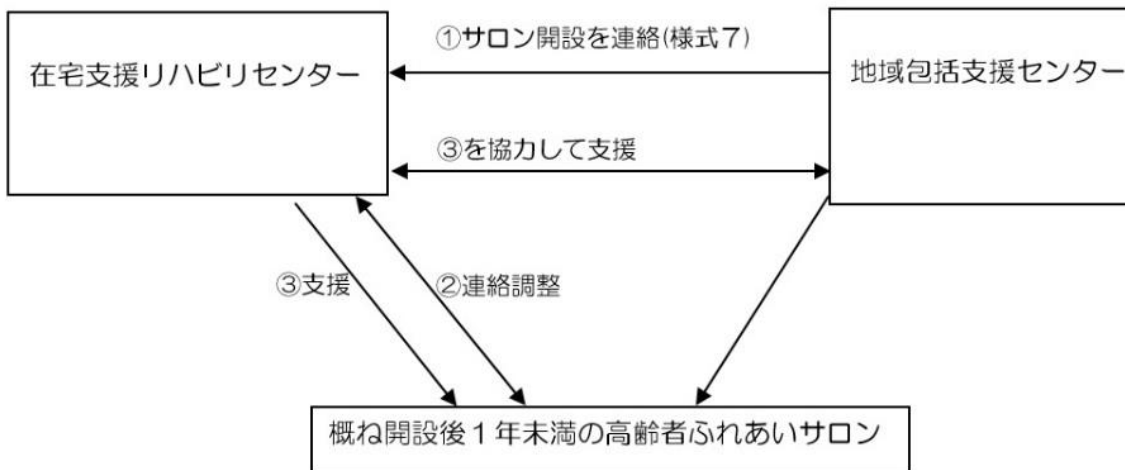


高齢者の自主的な活動への参加の促進に関する業務 【1ページの2業務概要(5)】

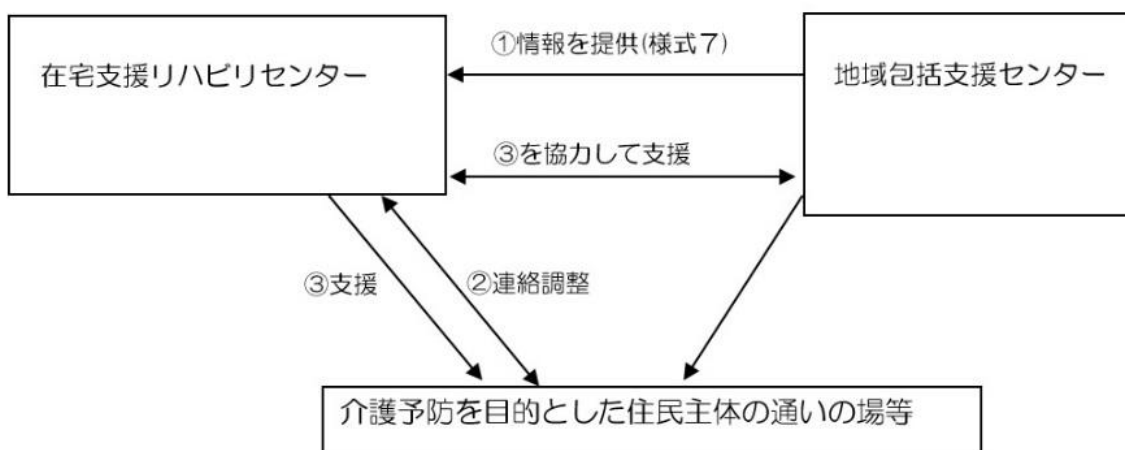
対象	地域包括支援センター
内容	リハビリ専門職が、サロン(概ね開設後1年未満の高齢者ふれあいサロン)や介護予防を目的とした住民主体の通いの場が維持・継続出来るように支援します。
依頼	様式7「高齢者の自主的な活動の場への派遣依頼書」(※4)に記入して、担当区域の在宅支援リハビリセンター(※2)へ電話若しくはFAX又はEメールにてお問い合わせください(※3)。

ながれ

【高齢者ふれあいサロンへの支援】 (例)



【社協サロンや自主グループ等への支援】 (例)



## 5. 具体的な業務内容の例

### 介護従事者等のリハビリテーションに係る知識及び技術の向上に資する業務

【1ページの2業務概要(3)】

- 認知症の理解と関わり方の講話を実施。
- 訪問ヘルパーへのアンケートより、実際に困っている又悩んでいる事についてアドバイスを実施。【例：「床からの立ち上がり」「排泄時の立位保持困難」「痛みのある方の更衣」「浴槽の出入り」「片麻痺の方の入浴歩行」「同行時の歩行」「バスの昇降」など】
- 高齢者の実際の生活場面の事例を通して、「生活目標の立て方」「介護生活での工夫」などについて紹介。

### 介護従事者等のリハビリテーションに係る相談への対応及び同行訪問に関する業務

【1ページの2業務概要(4)】

- 男性(72歳・介護2)：アルツハイマー型認知症で徘徊の恐れがある方の日常生活や言語障害への対応についてケアマネージャーと家族にアドバイス。
- 女性(86歳・介護1)：自宅の手すり設置と入浴動作についての相談対応。
- グループホーム内に転倒リスクが高い入所者に対して転倒予防のアドバイス【例：入所者の生活状況を確認して、座位姿勢や車いすの調整、生活環境の調整、体操指導など】
- 男性(84歳・要支援1・1級)：身体・認知機能について状況確認と日常生活での杖代用(傘に杖先ゴムをつけて使用)や立ち上がり方についてアドバイス。
- 女性(72歳・要支援2)：段差解消など住宅改修についてのアドバイス、身体機能の維持のためのミニデイなどを紹介。
- 女性(68歳・非該当)：パーキンソン病疑いのため住宅改修について相談するようにアドバイス。実際に同行訪問してみると、パーキンソン病疑いであったが、転倒による圧迫骨折で寝たり起きたりの生活が続いていたため、家屋改造と残存能力を活かす方法についてアドバイス。

### 高齢者の自主的な活動への参加の促進に関する業務

【1ページの2業務概要(5)】

- 変形性膝関節症のセルフチェックと予防の運動紹介。体力測定で現状体力を理解して、日常生活での姿勢や運動時の注意点を理解した上での運動実践の定着につながるよう指導。
- 農作業される方に膝関節痛や腰痛に対しての運動方法、また、床での体幹運動や壁を利用した筋カトレーニング方法について指導。

問い合わせ先：長崎市桜町2番22号  
長崎市福祉部地域包括ケアシステム推進室  
電話：095(829)1421 FAX：095(829)1422  
Eメール：houkatsucare@city.nagasaki.lg.jp